

第八章 商工団体

一 商工団体の概要

第四章で記されたように、久万町の商工業は昔から各分野で発展を遂げてきている。その発展を支えてきたのが各種商工団体である。

現在、商工団体として、久万町商工会、久万町商工協同組合、久万町商店連盟、建設業協会、各業種別組合等があげられる。その中で、久万町の商工団体の中核となってきたのが久万町商工会である。

現在の商工会の母体は、明治三〇年六月に設立された久万実業懇談会である。明治四一年一月に結成された久万実業倶楽部を大正一三年七月に吸収合併し、名称を久万商工会と改称した。昭和三五年五月に「商工会法」が施行されるまで任意商工会として、久万町商工業の発展育成のため大いに努力した。

昭和三六年二月に「商工会法」に基づき、町村合併に伴う新久万町の会員からなる大組織の団体として、名称を久万町商工会と改称して設立発足し、本日に至っている。



久万町商店街（旧道）昭和63年

二 久万町商工会の沿革

1 久万実業懇談会

明治三〇年六月一日に設立されたこの会は、久万実業の改善、進歩、発展のため、政党政派の異同、職業のいかんを問わず、当町在住者をもって組織され、政党政派の外に立ち、地方の範として実業のことをはじめ、地方におけるあらゆる公共事業のために、利害得失を度外視して研究討議し合い、あるいは当事者に意見を陳述するなどのことを目的に設立された、久万実業界中心層の会であった。

この会は、大正一三年七月九日の総会の席上で、久万実業倶楽部を吸収合併し、組織内容を変更し、名称を久万商工会と改称して、久万実業懇談会は解散した。

ア 組織内容

名称 久万実業懇談会
 地区 久万町の区域（旧久万町のこと）
 役員 会長一名、副会長一名、収入役一名、理事八名、計一一名
 役員任期 一か年（明治四四年度より二か年に改正される）
 事業年度 毎年六月一日より翌年五月三十一日まで
 会員数 三一名
 会費 毎月五錢（大正六年六月より毎月一〇錢となる）
 事業所所在地 久万銀行内
 歴代会長

初代	二代	三代	四代	五代
松垣伸	船田源松	佐伯祐三郎	二宮伊十郎	佐伯祐三郎

イ 事業内容

共同大売出し（中元・年末）・営業税対策・優良店員表彰・競馬会開催・展示会・陳情等

ウ 事業実績（久万実業懇談会議事録抜粋）

○明治四十二年二月六日 臨時総会

(1) 当町へ火葬場設置の件をはかりしに設立は希望なるも町設として一般寄付をなさざること。

(2) 明年より旧曆廃止につき、新年祝、其他一般、陽曆励行のこと。

(3) 会員白石格氏より町内景気添の為、内子地方の例を習ひ、七夕竹を門に出すもよからんと言ふ事に就いて賛成者多数あり。

(4) 会長より左の諸件に就いて懇諭あり

・大祭日には国旗を立てる様励行せられたき事

・戊申詔書に就ては平常一挙手にも留意あつて各自其実を挙げられん事を

・新年門松には可成新松を用ひざる様

・氏神祭礼定日変更を其筋へ交渉の事

○明治四十二年二月一日 役員会

左記印刷の上、久万町全所へ配布せり。

一、一月一日 休業 二日売始め

一、七月九日・一〇日 盆市 一二

月二三日・二四日 牛市

一、取引日 普通取引 毎月末日

第八章 商工団体



昭和30年頃の久万町商店街

大取引 七月三日・二月三日

一、祝日・祭日・休日

一月一、二、三日（年始） 五日（新年宴会） 七日（七草節句）

一五日（七五三） 一六日（敷入） 三〇日（孝明天皇祭）

二月一日（紀元節）

三月三日（雛祭） 一〇日（陸軍記念日） 二〇日（春季皇霊祭）

四月三日（神武天皇祭）

五月五日（端午節句） 二七日（海軍記念日）

七月七日（七夕節句） 一四・五日（盆） 一六日（敷入）

九月九日（菊節句） 二〇日（秋季皇霊祭）

一〇月一七日（神嘗祭）

十一月三日（天長節） 二三日（新嘗祭）

一、奉公人交替日

一月一六日・七月一六日

○大正六年五月八日 役員会

久万町役場上棟式の件は左の如く協議決定す。

一、上棟式を来る五月一八日挙行の事。

一、町長撰案せる案内先承認の件（七拾余名）

一、余興は久万実業倶楽部に一任し、種類及び費用金額次の通り。

昼間 マラソン競争 費用八円

夜間 イルミネーション、作り物又は煙火、費用一五円

出金方法

拾円 町役場より支出

拾円 懇談会より寄附

四円 実業倶楽部より寄附

○大正六年二月一八日 役員会

当町に荷車及牛馬の駐車場なき甚だ差支あり。且つ近来警察官の取締厳なるより忽ち困難の向不少。依て町営又は私営の方法により急施を要するものと認むるを以て町長婦町を待ち、今夜会合の会員一同出頭の上、同旨の意見を叩き、尚本会意のある所を歴練することとす。

○大正七年二月一日 役員会

一、当町小学校と実業補習学校併置あり。当町内一般子弟の補習教育実行中のところ、商家の店員の出席少く学校長よりも、勧誘申来りたるに付、各商店へ出席方勧誘状配布すると同時に、学校へ向いて職員の見学を照会する事とせり。

一、店員表彰者二名を商工連合会へ推選す。

久万実業懇談会議事録（既刊久万町誌より抜粋）をみてもわかるように、商工業関係者の集まりだけではなく、久万町の政治動向そのものにも関与する幅広い活動を展開している。このことは、会員が久万実業界中心層の人々であったことからもうなずけるものである。

2 久万実業倶楽部

久万実業倶楽部は、明治四十一年一月に田村詮次郎、矢内省吾・佐伯正躬・小倉宣・重松清明・船田義朝らの発起で結成された。同部は、青年層の集まりで相互の親睦を図り、地方青年の鋭気を鼓舞し、一致共同して地方改善を図ることを目的とした。毎月一回、会員の自宅を輪番に会場として集會し、久万町実業の進歩発展並びに地方改善に努力し、着々とその功を奏し、実業青年の機関として重視されていた。会員は二六名程度であった。大正八年八月ごろより久万実業懇談会と合併の気運が高まり、その後、再三にわたって両者間で討議し、大正一三年七月に合併して解散した。

3 久万商工会

大正一三年七月一二日の定時総会で、久万実業懇談会が久万実業倶楽部を吸収合併し、組織内容を再編成して久万商工会と改称し、昭和三六年二月七日まで存続した。

ア 組織内容

名称 久万商工会

地区 久万町の区域（旧久万町のこと）

役員 会長一名、副会長一名、会計一名、理事一四名、計一七名

役員任期 二カ年

会員数 一〇二名（大正一三年七月末）

会費 年額一円五〇銭（大正一三年ころ）

月額五〇円（昭和四三年ころ）

歴代会長 初代 二宮伊十郎

二代 矢内 省吾

三代 山内 寿郎

四代 大野 好隆

五代 高岡貞一郎

六代 嶋村 忠義

イ 事業内容

共同大売出し（旧正月）、優良店員表彰、競馬会、花火大会、作り物展示会、陳情等。

ウ 事業実績

一、商店街へ水銀灯設置

総工費約一〇万円の予算で昭和三五年一〇月三日に着工し、約一か月で完成した。

水銀灯 一六基

スズラン灯 一三基

残置灯 一五基

一、一斉公休実施

昭和三四年九月二日に商店の一斉公休を第一、第三日曜日と定め、公休札を作製、会員全員に無料配布した。

一、笛が滝公園競馬場改修

旧競馬場は、戦後荒廃状態になっていたため、復旧の要望が高まり町当局より復旧の委任を受け、昭和二六年に工費一六万円の予算で、特志寄付、および出資金一口五〇〇円を募集して改修工事に着手し完了した。なお、経営および運営については、久万商工会・経済農協連上浮穴郡支部畜産課・農業共済連上浮穴郡支部・上浮穴郡牛馬商組合四団体の共同経営であった。

4 久万町商工会

昭和三五年五月一日に商工会法が成立したのを機会に、会長嶋村忠義氏他二九名の発起人により三六年二月七日に登記を完了し、発足した。同時に、新久万町全域から新会員を募集し、二八四名の会員をもって組織した。

ア 目的

地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与すること。



新国道の街並 昭和63年

イ 組織内容

名称 久万町商工会
所在地 久万町役場内

役員構成 会長一名・副会長二名・理事二〇名・監事二名・計二五名

総代会 総代数六〇名・任期二か年

歴代会長及び副会長名

氏名/年度	三六	四〇	四五	五〇
会長	嶋村 忠義	嶋村 忠義	水谷 清一	篠崎 隆美
副会長	小椋千太郎 竹内 友長	神野 寅雄 光田 一尾	相原 良三 丸山 行成	竹内 友長 佐伯 正俊

氏名/年度	五五	六二
会長	高岡 晋作	佐伯 正俊
副会長	佐伯 正俊 大野 卓	大野 卓 二宮基八郎

会員数

年度	三六	四〇	四五	五〇	五五	六二
会員数	二八四	二五七	二五一	二四九	三一〇	三三四

ウ 事業内容

- 一 商工業に関し相談に応じ、および指導を行うこと。
- 一 商工業に関する情報および資料を収集し、提出すること。
- 一 商工業に関する講習会および講演会を開催すること。
- 一 展示会、共進会を開催しおよびこれらの開催のあっせんを行うこと。
- 一 商工会として意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、および建議す

ること。

- 一 行政庁の諮問に応じ答申すること。
- 一 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業者のための事務を含む）を処理すること。
- 一 前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

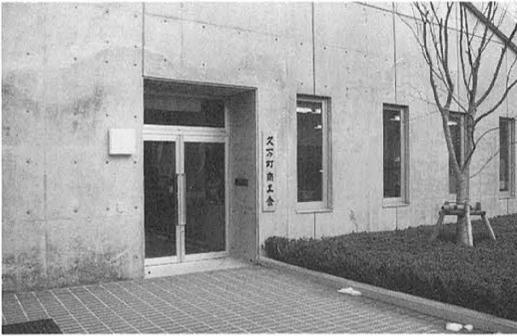
工 事業実績

- ・ 国民金融公庫借入斡旋
- ・ 信用保証協会斡旋
- ・ 失業保険事務組合
- ・ 小規模企業共済事務取扱所
- ・ 労災保険事務組合
- ・ 愛媛県火災共済協同組合代理所
- ・ 珠算検定試験実施
- ・ 七夕祭開催

昭和三四年ごろより、愛媛新聞久万支局が行っていた花火大会を、三六年より引き継いで開催している。

頭初、笛ヶ滝公園で行われていた大会は、その後、菅生の現在の久万公園グラウンドにおいて実施されていたが、現在は久万川の総門橋の下流関谷で行われている。

これに合わせて、町内を七夕笹で飾り、



久万町商工会

国民金融公庫借入斡旋

(単位 万円)

	斡案件数	貸付件数	斡旋総額	貸付金額
S.37	120	111	4,540	3,753
S.40	80	62	4,249	2,938
S.45	92	88	90,050	78,730
S.50	103	93	13,755	10,522
S.55	53	48	16,150	15,770
S.62	83	75	608,400	534,400

御用木祭りに合わせた行事をして実施している。

オ 久万町商工会青年部

昭和四二年七月二一日、次世代の久万町商工業の担い手である若人の組織である青年部が結成された。

この会は、スポーツ、諸研究会を通して相互の親睦を深め、各自の心身を練磨し、人間性の向上をめざし、新しい町づくりを主眼に清新強力なる実践活動により、旧来の因習を打破し、新時代に即応した商工業の体質改善を図り、もって地元商工業の振興のために、多少でも貢献しようということを目的としている。入部の資格は、久万町在住者で、商工業に従事する一五歳以上三〇歳までの男女。事業の内容は、商工業に関する諸研究・研修会・旅行・レクレエーション・スポーツ・社会奉仕など。

現在会員数 三三名

会 費 年六〇〇円

歴代部長

初代	二代	三代	四代	五代	六代
小川恭弘	土居敏夫	宮岡 悟	渡部裕二	中岡峰照	高市彰雄
七代	八代	九代	一〇代		
小倉澄夫	山口健司	田中 茂	岡本一男		

カ 久万町商工会婦人部

設立 昭和四八年一月一日

設立趣旨 久万町商工会婦人部は、地区内の商工業に従事する婦人の特性を生かして、商工会の事業に積極的に協力し、もって地域商工業の振興発展に寄与することを目的とする。

具体的活動事業

○商店街花いっぱい運動 ○いもたきパーティー ○交通茶屋

○チャームスクール ○土曜夜市、林業祭出店 ○納涼祭湯茶接待
 ○レクバレー大会 ○年一〇回程度の交流研修事業

現在部員数 一〇二名

歴代部長

初代	二代	三代	四代	五代
菅 敦子	上沖サツキ	東 和江	渡部 常子	染次 操子
六代	七代			
二宮 康子	浮田 満恵			

5 久万町商工協同組合

昭和四十一年一月二日に設立された。久万町商工会の組織の中にある組合である。商工会は国の法律に基づいた組織であり、営利を目的としたものではない。しかし、戦後、めざましい発展を続ける我が国経済のもとで、経営の合理化、近代化に立ち遅れた零細企業者は、年々経営不振に陥らざるを得ず、もはや零細企業者個々の力では対処できなくなってきた現状を打破するために、零細企業者が一致協力して各種の共同事業を行い、経営の合理化、近代化を図り、もって当町の商工業の発展に寄与することを目的としている。

ア 組織内容

名 称 久万町商工協同組合
 所在地 久万町商工会内
 組合員資格 地区内において商業・工業・サービス業その他の事業を行う事業者で、地区内に事業場を有する者。
 現在組合員数 二五五名
 出資金額 九六六万円

第八章 商工団体

出資口数 四五八〇口

特別出資 二五〇口

歴代理事長

- ・ 嶋村 忠義
- ・ 神野 寅雄
- ・ 山本 博行

イ 事業内容

- 一 組合員の取り扱う繊維製品・食料品・日用品・雑貨・その他の共同販売
- 二 組合員の取り扱う繊維製品・食料品・日用品・雑貨・その他の共同購買
- 三 組合員の取り扱う繊維製品・食料品・日用品・雑貨・その他の販売販路維持
 開拓事業
- 四 組合員に対する事業資金の貸し付け（手形の割引きを含む）および組合員のためにするその借入
- 五 商工組合中央金庫・中小企業金融公庫・国民金融公庫・銀行・相互銀行・信用金庫に対する組合員の債務の保証、または、これらの金融機関の委任をうけてする組合員に対するその債権の取り立て
- 六 組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結
- 七 組合員の事業に関する経営および技術の改善向上、または組合事業に関する知識の普及をはかるための教育および情報の提供
- 八 組合員のための事務代行事業
- 九 愛媛県火災共済協同組合の代理業務
- 二〇 前号の事業のほか、組合員の福利厚生に関する事業
- 二一 前各号の事業に付帯する事業

三 その他の商工諸団体

1 久万町商店連盟

設立 四五年九月一日

現在会員数 四四名

会費 月額 一〇〇〇円

目的 久万町商店街の発展を期し、魅力ある商店、商店街づくりを行う為、会員相互が協力、自主的に次の事業を行う。

- 情報収集交換 ○経済・経営等の調査研究 ○研修会の実施
 - 大売出し等共同事業の実施 ○相互親睦・福利増進事業
- 具体的事業内容

- 商店巡回オリエンテーリング ○秋まつりセール
- 歳末大売出し ○スプリングセール ○土曜夜市

2 社団法人愛媛県建設業協会上浮穴支部

設立年月日 昭和二十四年四月三日

会員数 三七名(内久万町会員数一三名)

予算 六三年度 三八七六一千円

組織 支部長一名、副支部長二名、理事八名、監事三名、事務局三名

住所 久万町大字久万町二七六番地

会計年度 四月一日より翌年三月三十一日まで

目的 本会は会員相互の信義を重んじ、親睦を深め、その協力によって建設業の技術の研鑽、経営の合理化を図り、社会的向上に努め、公共の福祉を増進させることを目的とする。

会員の資格 本会は、建設業法にもとづく土木一式工事、または建築一式工事の許可をなし、愛媛県内に本店(社)を有する法人(許可された代表者

もしくは業務執行権を有する役員)、または個人企業者及び支店(社)もしくは営業所・出張所・作業所・連絡所(法律上の代理人)を有する者で、本会の趣旨に賛同する者をもって組織する。

事業内容

- 一 建設業の技術の研鑽及び経営の合理化に関する調査研究指導並びに奨励

- 一 建設業の向上に必要な法制の調査研究並びに施策に対する協力

- 一 建設業に関する情報資料及び知識の収集交換並びに提供

- 一 建設業の社会的使命に関する宣伝啓発指導及び勧告

- 一 建設業者の連絡提携及び必要にしてかつ営利を目的としない経済的行為

- 一 建設労働者の福利厚生に関する調査研究及び指導

- 一 関係ある機関及び団体との交渉並びに提携

- 一 その他本会の目的を達成するために必要な事項

歴代支部長名 大久保道雄 (二十四～二五年) 小田町

渡部 綱一 (二六年～二七年) 久万町

上場 福一 (二八年～二九年) 柳谷村

高須賀常政 (三〇年) 久万町

永井 勝 (三一年～三二年) 柳谷村

石村 重 (三三年～三六年) 柳谷村



上浮穴建設会館

3 その他の商工団体

- 西岡 稔 (三七年〜三八年) 小田町
- 平柳 進 (三九年〜四六年) 美川村
- 久保 数市 (四七年〜四八年) 久万町
- 大久保正一 (四九年〜五〇年) 小田町
- 永井 勝 (五一年〜) 柳谷村
- 愛媛県理容環境衛生同業組合上浮穴支部
- 愛媛県美容環境衛生同業組合上浮穴支部
- 愛媛県クリーニング環境衛生同業組合上浮穴支部
- 愛媛県菓子工業組合上浮穴支部
- 愛媛県自転車・軽自動車商協同組合上浮穴支部
- 愛媛県建具組合連合会久万支部
- 上浮穴地区食品衛生協会久万支部
- 松山酒小売販売組合久万支部
- 上浮穴郡米穀小売組合
- 松山法人会上浮穴支部
- 久万町グリーンスタンプ会
- 久万町青色申告会



久万町商店街表示灯



新国道33号線沿いの商店



七夕祭の商店街

四 金融機関

1 古来よりの金融

古来より、庶民の金銭に対する感覚はすどく、早くから金融制度として様々な方法が確立され、その大部分は、現在の制度として存続されている。

ア 質屋

質による金融は相当古くから行われており、大宝律令(七〇一年)にその規定がみられるということである。その発達と普及は、貨幣経済が安定し、確立された江戸時代である。久万町においても、藩政時代には既に質屋があったとみられる。

質屋は、当座借りの利点と、手続きの簡便さをもっており、最も大衆

的な小口金融機関である。大部分は消費的金融であるが、営業費がかかるため金利は一般的に高い。金利は月一割前後で、期限は三か月というのが最も多かったようである。

金策の一時しのぎに、一般大衆の利用度は高く、明治四三年には四軒、昭和二八年には二軒、昭和四一年には一軒となった。質ぐさは身の回り品、衣類が多いが、時計、カメラなどの品も多くなっている。

イ 頼母子

頼母子あるいは無尽ともいわれているものである。戦前までは盛んに各地で行われていたようである。主に組内の貧困者の救済を目的として行われていたようであるが、家の新築や牛馬の購入などにも利用されていたようである。現在は、各種金融機関の発達により影をひそめたが、一部では行われているようである。

無尽は、頼母子に似た方法で加入者を募り、落札の順番を決めていく金融であり、最近まであった相互銀行のもととなっている。

ウ 高利貸し

利息制限法に定められている以上の高利をとって、金を融通する金貸し業者のことである。高利で金を貸し付けることは古くから行われており、鎌倉時代には既に金融業としての役割を果たしていたといわれている。

江戸時代以降、商業機構の発展につれて種々の形態を示し、上は大名家本などの武家から、下は商人、一般民衆まで利用していた。一般に利息は高く、返済期限も三か月くらいが最も多かった。返済できない場合は、担保物件を取り上げていた。このため祖先伝来の財産をなくし、無

一物になった者、支払い能力がないため夜逃げをした者などもいた。このような例は久万町にもみられた。これは、限られた経済流通の中での封建的制度の悲哀ともいえるべきことであるが、現在は、金融流通機構制度の拡充により、昔のような悲劇は少なくなったが、サラリローンという新たな問題も起こっている。

2 法定金融

明治二六年に、井部栄範が「久万山融通会社」を創立した。これが郡内、町内における初の本格的な金融機関である。明治三三年「久万銀行」と改めたが、経営のゆきづまりから明治三六年に解散された。

次いで、明治三七年、井部栄範は、山内岩雄と共に「株式会社久万銀行」を設立した。昭和一五年に松山五二銀行と合併し、「松山五二銀行久万支店」となった。更に、同一六年には予州今治商業銀行と合併して「伊予合同銀行久万支店」となった。

昭和二六年に伊予合同銀行は「伊予銀行」と改めた。したがって、「伊予銀行久万支店」となったわけである。

昭和二八年には、「松山信用金庫久万支店」と、「愛媛相互銀行久万支店」が誕生し、現在にいたっている。

農業協同組合や郵便局の金融業務の伸びも著しく、郡内、町内への経済的影響力も大きい。

ア 伊予銀行久万支店

昭和二六年に改称して以来、町内金融機関の中心的存在として業務を続けている。業務は次の三つに大別される。

① 預金業務

当座預金・普通預金・通知預金・納税準備預金・定期預金・期日指定預金等、将来に備え、豊かな暮らしのための財産づくりのための手助けをしている。

② 融資業務

割引手形・手形貸付・証書貸付・当座貸越など、資金を預金として集め、これを資金の需要先に供給する仲介者としての役割を果たしている。

③ 為替業務

送金・取立てなど、現金の持ち運びや送金などによって生じる手数料や危険を省いたり防止したりする業務を行っている。

④ 代理店業務

日本長期信用銀行・日本債券信用銀行・中小企業金融公庫等の代理貸付業務を行っている。預金高と貸付高は次表のとおりである。

預金高及び貸出高
(単位 千万円)

	預金高	貸出高
昭和		
26	6	3
30	23	13
35	64	30
40	107	58
45	16,240	7,110
50	34,190	15,770
55	66,860	26,180
60	98,060	37,710
63	102,340	43,030



伊予銀行久万支店

預金高及び貸付高
(単位 千万円)

	預金高	貸付高
昭和		
30	7	4
35	34	17
40	100	84
45	130	60
50	240	1,000
55	430	230
60	530	250
63	560	260

昭和二六年の信用金庫法によって運営されているのが愛媛信用金庫久万支店である。

昭和二六年の信用金庫法によって運営されているのが愛媛信用金庫久万支店である。

イ 愛媛信用金庫久万支店
会員組織による非営利金融機関で、大口貸出しを禁止し、営業地域を本店所在地の周辺までと限定している。最大の特色は、預金を一定地域内の一般大衆から受け入れてもさしつかえないが、貸付けを出資者である会員に限定していることである。



愛媛信用金庫久万支店

ウ 愛媛銀行久万支店

昭和二六年の相互銀行法によって、従前の無尽会社が転身したものであり、中小企業を専門とする金融機関である。大衆が相互に資金を出し合い、活用し合うところから名前がつけられたものである。

特色は、無尽形態である相互掛け金の制度をもつことで、加入者は、一定期間の毎月の掛け金をみかえりに、給付金の形で融資を受けることができる。

昭和六三年より、普通銀行に移行した。

預金高及び貸付高
(単位 千万円)

	預金高	貸付高
昭和		
28	1	1
30	6	5
35	16	12
40	23	7
45	44	18
50	87	25
55	187	72
60	258	87
63	277	109



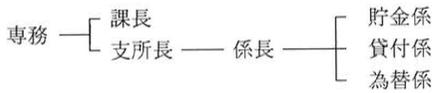
愛媛銀行久万支店

エ 久万町農業協同組合

農協業務の中に、金融課が位置づけられている。貯金・預金・貸付・借入金・為替業務が行われている。各支所(明神・久万・父二峰・畑野川・直瀬・面河・美川・御三戸・柳谷)ごとに地元利用者のための窓口業務が行われており、手軽な金融機関として幅広く利用されている。

昭和四八年合併後の貯金高と貸付高である。

各支所金融業務機構



貯金高及び貸付高
(単位 千円)

	貯金高	貸付高
昭和		
48	3,386,921	1,800,405
50	4,535,341	2,957,633
55	7,885,066	4,385,354
60	10,975,584	3,456,833
62	12,760,537	3,469,952
63.8	13,994,000	3,274,000

※金額は、各支所の総計



久万農協本店

郵便貯金取扱高
(単位 万円)

	通常貯金	定額(貯)貯金	積立貯金
昭和			
45	13,660	14,510	1,120
50	32,770	47,270	1,610
55	51,040	183,120	2,080
60	77,060	107,020	5,650
62	87,750	89,420	5,340

※ 年金恩給等振替預入金は除く

簡易保険契約受持高
(単位 万円)

	月額保険料	契 約 金
昭和		
45	477	90,274
50	1,258	246,742
55	2,500	556,340
60	3,564	941,520
62	5,867	1,388,948

簡易保険、郵便年金、積立金、久万町への融資状況

63年3月末現在残高	48件	10,600万円
63年融資額	4件	12,100万円(畑野川小学校他)

オ 久万郵便局
 明治一三年以前は郵便物のみを扱っていたが、為替事務の取り扱いを開始して以後、金融事務を行っている。久万町内の郵便集配業務は昭和六三年から統一されたが、金融業務は、各郵便局(久万・父二峰・畑野川・直瀬)で行われている。



久万郵便局